

子ども課 学用品費や 学校給食費などの 援助制度について

町では、経済的な理由によって就学困難な児童生徒（平成29年度小学校入学児童を含む）の保護者に対して、学用品費や学校給食費などの援助を行っています。

援助を受けられる方

○現在生活保護を受けられている方（修学旅行費、医療費のみ）申請不要
○生活保護を受けていないが、保護を必要とする状態にある方
○その他必要と認められる方（保護者の職業が不安定で生活状態が就学に影響を及ぼしている）と認められる家庭など）世帯構成・年収・家族の方の健康状態などにより、総合的に審査し決定します。

内容

学用品費、通学用品費、校外活動費、学校給食費、新入学用品費、修学旅行費など（学年により援助額は異なります。）

申込み

子ども課または学校にある申請書で3月末までに封筒に入れ、学校または子ども課に提出してください。申請には印鑑が

※3月現在の課名で表示しています。4月から町の組織が変わり、課名と電話番号が一部変更になります。詳しくは6〜7ページをご覧ください。

必要です。現在援助を受けている方も申請が必要です。お子さんが小学校と中学校に在籍する場合は、別々の申請書で提出してください。

※平成28年中の所得金額がわかるよう給与所得者で年末調整をしている方以外は、町県民税申告または確定申告を済ませてから申請してください。
問合せ 子ども課 学校教育担当 62-10823

健康いきいき課 臨時福祉給付金（経済対策分）申請の受付を開始しています

○消費税率が引き上げられたことに伴い、所得の少ない方への負担を考慮し、制度的な対応（軽減税率導入）を行うまでの臨時的措置として、臨時福祉給付金が支給されます。
支給額 1人につき 15,000円

対象 平成28年度町県民税が非課税の方（課税者の被扶養者及び生活保護受給者は除く）
3月から健康いきいき課にて申請の受付をしており、対象と思われる方には申請書を送付させていただきます。申請は窓口でも受付しておりますが、同封の返信用封筒を

ひご利用ください。
申請期限 平成29年5月31日（水）まで
申請期限を過ぎてからの受付は出来ません。期間が短いので、お早めに申請してください。

※平成28年1月2日以降に嵐山町に転入された方につきましては、前住所地での申請となりますので、前住所地の市町村へお問い合わせください。
問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 62-10716

健康いきいき課 振り込み詐欺に注意！

・臨時福祉給付金の支給にあたり、市町村や厚生労働省などがATM（銀行やコンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。
・市町村や厚生労働省などが、臨時福祉給付金を支給するため、手数料の振り込みを求めることなどは、絶対にありません。
※ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず

最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。
問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 62-10716

健康いきいき課 戦没者等のご遺族の皆様へ 第十回特別弔慰金の請求申請の受付をしています

現在、町では第十回特別弔慰金の請求申請を受け付けております。
特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いを致し、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に支給するものです。
請求申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。
○支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、先順位のご遺族お一人に支給。
○支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

健康いきいき課 大切な人の悩みに 気づいてください （自殺予防啓発）

3月は、「自殺対策強化月間」です。
自殺を考えている人の心のサインに気づき、自殺予防につながる一人ひとりの取り組みが大切です。
自殺予防のヒント
（1）気づき 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
（2）傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
（3）つなぎ 早めに専門家などに相談するよう促す
（4）相談 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

健康いきいき課 4月2日～8日は 「発達障害啓発週間」 です

毎年4月2日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。日本では、世界自閉症啓発デーからの一週間を「発達障害啓発週間」と定め、自閉症をはじめとする発達障害について多くの方に知っていただき、理解していただく機会としています。
4月2日（日）は、日本だけでなく、世界各地でブルーライト

もしあなたが悩みを抱えているなら、ぜひ相談してください。大切な人が悩みを抱えていることに気づいたら、声をかけてみてください。そして、その人が悩みを話してくれたら、話をそらしたり、「そんなことで」と否定したり、容易に励ましたりせず、じっくりと話を聴いて、相談窓口を紹介してあげてください。その後も、「何かあったらまた話して」と寄り添い、温かく見守ってあげてください。
この健康相談統一ダイヤル 057010641556
（おこなおう まもろうよ ころ）

福祉担当 62-10716
問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 62-10716

上下水道課 水道の開栓・閉栓 の届出はお早めに

アップが実施されます。埼玉県では、県庁においてパネル展示、さいたま新都心駅においてチラシ配布等の啓発活動を実施し、自閉症をはじめとする発達障害への理解促進を図ります。
問合せ 埼玉県発達障害総合支援センター
048160115551
健康いきいき課 社会福祉担当 62-10716

次のような場合には、申請手続きが必要となります。事前に上下水道課までご連絡ください。

- （1）転入、転居などにより、水道を使用される時。
- （2）転出、転居などにより、水道を止めたいとき。
- （3）家屋の増改築や、長期間不在などにより、一時水道を止めたいとき。
- （4）水道の所有者や使用者に変更があるとき。

※（2）と（3）の届出がない場合、ご使用されていなくても基本料金がかりますのでご注意ください。なお（1）と（3）と（4）の届出書様式（PDFファイル）は町ホームページ

1時からダウンロードできます。
受付時間 平日 8時30分～17時15分
土曜日・日曜日・祝日の水道の開栓・閉栓に係る作業は行っておりません。

3月・4月は受付及び開閉栓業務が大変混み合います。あらかじめ希望日の3～4日前までに届出をお願いします。
●水道料金のお支払いについて
水道料金の請求は、検針した使用水量をもとに2か月に1度、奇数月に行っています。
お支払いは、ぜひ便利な口座振替をご利用ください。なお、口座振替ご利用のお手続きは直接、左記の取扱金融機関にてお願いいたします（詳細は広報嵐山10月号に掲載）。
※役場の上下水道課窓口ではお手続きができませんので、ご注意ください。

- 《口座振替取扱金融機関》
◇埼玉信用金庫（本・支店）
◇埼玉りそな銀行（本・支店）
◇りそな銀行（本・支店）
◇埼玉中央農業協同組合（本・支店）
- ◇ゆうちょ銀行
- ◇武蔵野銀行（本・支店）

問合せ 上下水道課 管理担当 62-10728

長生きがい課 介護認定調査員を 募集します

介護保険の要介護認定申請をした方を訪問し、認定調査を行う介護認定調査員を募集します。
応募資格 次の要件を満たす方
1 介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士いずれかの資格をお持ちの方、または高齢者福祉関係業務の経験3年以上ある方
2 自動車の運転免許を有する方
年齢 65歳未満
募集人員 2人（申し込み順に選考し、決定する場合があります。）
勤務時間等 9時～17時（一日7時間）土日祝日を除く週5日（応相談）
勤務内容 介護保険制度における認定調査及び調査票作成等
賃金 時給1,050円（日額7,350円）、他に通勤手当
勤務場所 嵐山町役場 長寿生きがい課
応募方法 町所定の履歴書にご記入のうえ、資格を有する証明書の写しを提出してください。
締切 3月31日（金） 17時15分まで（土日祝日を除く）
問合せ 長寿生きがい課 長寿生きがい担当 62-10718

子ども課 平成29年度埼玉県公立 小・中学校臨時的任用 教職員及び非常勤講師 を募集します

平成29年度の公立小・中学校における教職員の欠員補充や、育児休業、病気等により勤務することができない教職員の代替等として、臨時的任用教職員及び非常勤講師を募集します。
応募資格
①教員については教員普通免許状、学校栄養職員については栄養士免許状を所有している者または取得見込みの者
②地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者
応募の際は「希望調書」の提出が必要になります。詳しくは埼玉県教育委員会のホームページをご覧になるか、左記にお問い合わせください。

問合せ 埼玉県教育局西部教育事務所 人事・学事担当
049124211805
子ども課 学校教育担当
62-10823
埼玉県教育委員会ホームページ
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2210/rinjitekininokosyokuin/rinjitekininoh.html